

令和 6年 10月 5日

生徒・保護者各位

株式会社 TKS.e  
TKS 体操クラブ  
代表取締役 高瀬裕典

価格改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当クラブをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃よりご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

このたび、最低賃金引き上げや昨今の物価上昇、冷房費の増加により維持費の見直しを行い、大変恐縮ではございますが、会費の改定をさせていただくことになりました。

つきましては、2025年度1月会費より、下記の通り新会費に改定させていただきたく、謹んでお願い申し上げます。会員の皆さまにおかれましては誠に申し訳ございませんが、スタッフ一同、皆様により一層ご満足いただけるクラブ作りに努力して参る所存でございますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

〈改定后会費のお知らせ〉

レッスン料金 改定のお知らせ

			2025年1月から	
コース名		現料金		新料金 (税込)
週1	幼児	¥6,930	→	¥7,590
	小学生	¥6,930	→	¥7,590
	アクロバット	¥8,250	→	¥8,910
コース名		現料金		新料金 (税込)
週2	幼児+幼児	¥11,400	→	¥12,540
	小学生+小学生	¥11,400	→	¥12,540
	小学生+アクロバット	¥12,600	→	¥13,530
	アクロバット+アクロバット	¥13,800	→	¥14,520
コース名		現料金		新料金 (税込)
プライベート ※1時間	個人	¥5,500	→	¥6,000
	1家族	¥10,000	→	¥10,000
	団体 (2家族以上)	¥11,000	→	¥12,000
	貸し切り	¥22,000	→	¥24,000

※アクトレは変更なし (税込) ¥2,000

冷房費 (6月~9月)	¥550
暖房費 (12月~2月)	¥550
(税込)	

以上

## TKS体操クラブ 規約

### 第1条(名称)

本クラブは TKS体操クラブ とする。

### 第2条(所在地)

福岡県北九州市小倉北区中井1丁目44-12 におくものとする。

### 第3条(目的)

本クラブは、体操競技指導及び、それに関連する活動を通じて、健全な心身の育成や競技力の向上  
地域社会のスポーツ振興に貢献します。

### 第4条(入会資格)

本クラブに入会できるものは本クラブの趣向に賛同し、活動の妨げにならない者とする。  
また、運動を行うに適した健康状態にあること。

### 第5条 (入会手続き)

入会希望者は保護者同伴の上、指導者の許可のもと別に定める書類に必要事項を記入し、諸経費を納入する。

### 第6条(諸経費)

#### 入会金

4,400円

#### 保険料

1,100円 ※4月(始めた月～年度末) 年度毎

#### 年会費

1,100円 半期毎(4月・10月) 途中加入の場合月割り

#### 冷房費・暖房費

550円 6～9月／550円 12～2月

#### 月会費

幼児コース 7,590円

小学生コース 7,590円

アクロバットコース 8,910円

※週2回 割引あり

※プライベートレッスン・アクトレコース・選手コースに関しては別紙参照

月会費は、お客様の指定口座から自動引落としとする。引落し日は当月27日とする。

27日が金融機関の休日の場合、翌営業日を引落日とする。

残高不足等で会費が引き落としできなかった場合、翌月に合算して引き落としを行う。

再引落日にも引落としができなかった場合、指定の銀行へ直接振込みを行うものとする。

3ヵ月分滞納した場合は、手数料として1,100円を別途請求する。

### 第7条(休会・退会)

怪我など特別な理由の場合に限り、3ヶ月の休会を認める。休会費は月1,100円とする。

退会については退会届をもって退会とする。当月の15日までに必要事項を記入の上、届け出なければならない。

#### 第8条(振替制度)

病気や急用により、お休みされた場合、振替制度が利用出来る。ただし休会中や退会後の振替は認められない。  
また1クラスの人数が多くならないようにするため、事前にアプリから振替の申請をすること。

#### 第9条(指導)

体操技術指導、挨拶の励行、言葉使い、掃除等、スポーツマンとしての基本的マナーの育成を主として指導する。

#### 第10条(保険、ケガの対応)

保障は傷害保険範囲内のみとする。よって任意での傷害保険加入を奨める。

#### 第11条(盗難)

クラブ内での盗難については個人の管理とし、クラブはその責任を負わない。

#### 第12条(レッスン日・休講日)

月間レッスン予定に従い、毎月定められた回数を行う。年間44回のレッスンとする  
天災や疫病、北九州市の警報発令時は休講とする。そしてそれに伴う振替レッスンは行わないものとする。

#### 第13条(駐車場の利用)

TKS体操クラブの第二駐車場を利用する。第二駐車場:北九州市小倉北区中井1丁目23-1  
満車の場合は近隣のコインパーキング等を利用する。駐車場でトラブルは一切の責任を負わない。

#### 第14条(規約退会及び除名)

本規約に違反した者及び、クラブの会員として相応しくないと認められた者は除名され、  
本クラブの会員としての資格を失うものとする。

#### 第15条(会費等の不返還)

一旦納入された年会費、会費等及び諸費は、理由の如何に関わらず返還しない。  
ただし本クラブの都合により入会できない場合に限り返還する。

#### 第16条(画像使用許諾)

広報活動の為クラブで撮影した写真・映像をホームページやSNS等に使用させて頂く可能性がある為  
写真の使用を許諾頂けない場合は事前連絡を必要とする。

#### 第17条(発行)

本規約は令和7年1月1日より施行